

令和5年6月29日

## 令和5年度第3回理事会議事録

日時:令和5年6月14日(水)

第3回理事会 18時30分～20時30分

会場:Web 会議

出席者:中川理事長、芳本副理事長、射場理事、村西理事、井阪理事、千葉監事、大井局長、  
辻畑局長、田籠局長、都留局長代行、総務部天野

書記:井阪・天野

### 【議題】

#### I 令和5年度第3回理事会議題

##### 1 承認事項

- (1) 令和5年度第2回理事会議事録  
資料参照の上、承認された。

##### 2 報告事項

###### (1) 各局事業進捗報告

事務局、情報管理局、生涯学習局、教育局より各部の進捗状況について報告があった。

井阪理事より、吉川顧問よりインボイス申請登録が完了したとの報告があったとの説明があった。事務局で引き続き対応していく方針とのこと。

生涯学習局田籠局長より、学術誌の第3巻発行は6月30日を予定している。会員には紙媒体では配布せず、オンラインジャーナルに掲載しHPで閲覧できるようにする。学校等養成機関には配付予定とのこと(約320部)。

村西理事より、前回の理事会で話に上がったセンター主催研修事業のHP掲載開始時期について報告あり。センター主催の事業に関して開催3か月前には広報することで問題ないとのこと。

教育局都留局長代行より、5月末時点で認定CE講習会の定員30名の申し込みあったとのこと。

###### (2) 臨床実習前評価ワーキンググループに係るオブザーバーの扱いについて

23校のうち3校は不参加であるが、不参加である理由は所属校の意向で参加できないため、個別では参加したいと申し出があった。オブザーバーとして出席する形を認める。大和大学・藍野大学・関西医科大学が不参加予定である。

開催の目的は大阪で統一した評価の基準を作ることであるが、今回はオブザーバーに対しての資料提供は行わない等の明確な対応を検討する必要があるのではないかと意見あった。

###### (3) 事務所移転に関する報告について

井阪理事より府士会の特別委員会からの答申について報告があった。移転先を、上町台地にある物件を中心に、必要な広さ、賃料を検討するも、築年数が経過した物件が多い。候補の1つとして、OMMビル内の貸事務所があがっているが、賃料が倍以上になる。今後、答申内容をもとに審議の予定。

##### 3 審議事項

###### (1) 【継続審議】大阪府理学療法学術大会開催規程(案)について

射場理事より、非会員の参加制限について報告あった。提出した議案は開催規定案から参加資格の項目は削除しているとのこと。府士会は学術大会を公益活動として位置付けており、公益事業としている限りは参加者の制限をつけることは難しいとのことであった。また、学生の参加費についても医療系の学生は看護学生などもリハビリテーションに関わる場面あるため、同

様の扱いとしたい。金額に関しては精査中であるとの説明があった。規定にある参加費についての「医療・介護専門職養成校の学生は有料とする」の文言は内規に示す方針となる。参加費については物価の高騰なども考慮し、4年ないしは8年毎の改訂を検討する。審議の結果承認された。

(2) 査読委員会に関する規程(案)とセンター組織図(案)の整合性について

射場理事より、査読委員会の活動目的に、総合理学療法学の発刊における項目を追加した。また、学術大会の演題査読と学術誌の論文査読を追記した。センター理事会に所属する事、規定の改廃はセンター理事会の決議によるもの、雑則として査読者の規定を追記したとの説明があった。査読者の選定における順序の修正や、査読者の任期について明記する必要がある。また論文査読のルールを作成や見直しも委員会の役割として規定する必要がある。査読者の依頼について、専門理学療法士のリストはあるため、その領域の人に2名直接依頼する形で進めている。現在は編集部が編集委員会として査読に関わっている状態である。センター組織図の整合性については、現在の組織図は査読委員会と学術大会の関係性が繋がっていないため、案1案2の提示があった。査読委員会と表彰候補者推薦委員会を理事会の枠組みに含むか含まないかで検討している。案2の理事会の枠組みに含まない組織図が採用された。査読委員会の規程についての文言を修正し、センター組織図は案2で進める方針となり、審議の結果、承認となる。

(3) 令和5年度大阪府理学療法学術賞受賞者について

射場理事より、学術賞・奨励賞の受賞者について報告があった。学術賞選評から理学療法への貢献度が高いことが表彰の理由である。審議の結果、承認となる。

(4) 日本理学療法士協会非会員の方のセンター事業への参加の可否について

射場理事より、会員のメリットが薄れているとの声に対して、改善策として①参加を会員のみとすること。②は非会員の参加費を会費と同額(20,000円)とすることを提案された。府士会にとっては公益事業の為、①の参加制限は難しいため参加費を差別化で対応するとの報告あり。学会に関しては会員と非会員の差のつけ方についてはよいが、センター事業に関しては別に次年度に向けて議論が必要。

審議の結果、学術大会に限定した要件で、承認となった。

(5) 表彰候補者推薦委員会に関する内規の改正について

射場理事より、前回、表彰候補者推薦委員会の公平性のために、大阪府及び近畿圏外からも選出した方がよいのではないかと提案があった。これについては近畿圏外から候補者を募ることが可能なかと府士会鈴木理事より意見あったが、専門家による審査を行うには近畿圏内では限りがある場合を考慮し、広く選出する方向で意見が纏まった。外部に委託するにあたっての手順について資料に沿って説明あり。委託する業務内容を決定すること、任期や報酬の条件を決定する事。委員を決定すること、情報漏洩に注意することの4点を明記し、任期2年以内、報酬は無し、日本理学療法士協会に所属する理学療法士とすることとした。

実行委員のメンバーを選定するのは生涯学習局担当理事および教育局担当理事が2年に1回選定する予定であるが、委員長は理事長が理事の中から選定する方針、実行委員の中に理事会のメンバーが2~3名所属する形となる。

審議の結果、部分的に修正した上で承認となった。

(6) ホームページ掲載に関する規程の改定について

井阪理事より、資料に沿って説明あり。掲載の条件として、他団体主催からの申請に関しては、開催日から3か月以内のものとするを追記した。

審議の結果、承認となった。

## 大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

## 【報告】

提出者	都留貴志	職名	臨床実習教育部
議題	臨床実習前評価の統一化に向けたワーキンググループ設立における不参加校のオブザーバー参加について		
内容及び提出趣旨	305 事業 臨床実習前評価の統一化に向けた WG 設立において、23 校中 20 校の参加、3 校は不参加となった。ただ、不参加校の教員より『学校の意向で参加できないことになったが、個人的にこの事業の進捗・動向は非常に気になる。公式でない形で参加させてもらうことはできないか?』と打診あり。 不参加校の中で WG への参加を希望する教員へはオブザーバーという形で会議への参加、そして進捗情報の共有をしたいと考える。		
理事会での意見・内容等	2 3 校のうち 3 校は不参加となったが、不参加校は学校の意向で参加できないため、個別では参加したいとのこと。オブザーバーとして出席する形となる。大和大学・藍野大学・関西医科大学が不参加予定。 大阪で統一した評価の基準を作ることが目的のため、オブザーバーに対して資料を配布しない等の明確な対応を検討する必要があるのではないかと意見あり。		
審議結果	報告事項としての理事会提出であったため、承認に関わる審議は無し。		
	対応部局または理事氏名 臨床実習教育部 都留貴志		
備考			

## 大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

## 【継続審議】

提出者	射場一寛	職名	教育局理事
議題	大阪府理学療法学会大会開催規程 について		
内容及び提出趣旨	「大阪府理学療法学会大会開催規程」を修正いたしました。 審議よろしく願いいたします。  添付：大阪府理学療法学会大会開催規程（案）_ver3_修正 20230605		
理事会での意見・内容等	射場理事より、非会員の参加制約について報告あり。審議前であったため開催規定案から参加資格の項目を削除しているとのこと。 府士会が学会との関係性を改める必要もあり、公益事業としている限りは参加制約をつけることは難しいとのことであった。 学生の参加費について質問あり。射場理事より、医療系の学生は看護学生などよりハビリテーションに関わる場面あるため、同様の扱いとする。金額に関しては精査中とのこと。 参加費についての「医療・介護専門職養成校の学生は有料とする」の文言は内規に示す方針となる。 参加費については物価の高騰なども考慮し4年ないしは8年での改訂を検討する。		
審議結果	審議の結果、不明。		
備考	対応部局または理事氏名 教育局理事 射場一寛		

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	射場一寛	職名	教育局 理事
議題	査読委員会に関する規程とセンター組織図の整合性について		
内容及び提出趣旨	<p>センターの規程内にある「査読委員会に関する規程」の内容に、整合性がとれていない箇所が存在します（位置付けと任務）。規程および組織図を修正いたしました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>添付： 資料) 査読委員会規程_修正案</p>		
理事会での意見・内容等	<p>射場理事より、査読委員会について、目的に、総合理学療法学の発刊における項目を追加した。また、学術大会の演題査読と学術誌の論文査読を追記した。センター理事会に所属する事、規定の改廃はセンター理事会の決議によるもの、雑則として査読者の規定を追記したとの報告あり。</p> <p>査読者の選定における順序の修正や、査読者の任期について明記する必要あり。また論文査読のルールを作成や見直しも委員会の役割として規定する必要あり。査読者の依頼について、専門理学療法士のリストはあるため、その領域の人に2名直接依頼する形で進めている。現在は編集部が編集委員会として査読に関わっている状態である。</p> <p>センター組織図の整合性について、査読委員会と学術大会の関係性が繋がっていないため、案1案2を提示。査読委員会と表彰候補者推薦委員会を理事会の枠組みに含むか含まないかで検討している。案2の理事会の枠組みに含めない方の図で採用の方針となる。</p>		
審議結果	<p>審議の結果、査読委員会の規程についての文言を修正し、センター組織図は案2で進めることで、承認となる。</p>		
	<p>対応部局または理事氏名 教育局理事 射場一寛</p>		
備考			

## 大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

## 【審議】

提出者	射場一寛	職名	教育局 理事
議題	令和5年度 大阪府理学療法士会 学術賞 受賞者について		
内容及び 提出趣旨	<p>審査の結果、以下のように決定したいと思います。 ご審議くださいますよう、お願いいたします。</p> <p><b>学術賞</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 稲田 竜太 「膝前十字靭帯再建術後の Single leg hop の基準値について一性別・年代別の評価」</li></ul> <p><b>奨励賞</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 堀口 怜志 「超音波測定装置による筋束長評価を用いることで低強度の筋活動を評価できるか」</li><li>・ 佐々木 順也 「JKOM effectiveness は術前の値に影響されない指標になり得るのか」</li></ul> <p>資料あり： 資料) 学術賞審査</p>		
理事会での 意見・内容等	射場理事より、学術賞・奨励賞の受賞者について報告あり。学術賞選評から理学療法への貢献度が高いとのことで考えているとのこと。		
審議結果	審議の結果、承認となる。		
	対応部局または理事氏名 教育局理事 射場一寛		
備考			

## 大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

## 【審議】

提出者	射場一寛	職名	教育局 理事
議題	日本理学療法士協会 非会員の方のセンター事業への参加の可否について		
内容及び提出趣旨	<p>日本理学療法士協会の組織率が低下しているなか、「会員のメリットがない」という声が聞かれます。会員と非会員の差別化していく案を提出いたします。</p> <p><u>懸念される点</u></p> <p>・非会員の参加費については会員の倍以上に設定しているが、会費を支払うよりも安価で参加できてしまうことで、いわゆる「会員のメリット」が薄れる。</p> <p><u>改善策</u></p> <p>① 参加は会員のみとする。 ② 非会員の参加費を会費と同額（20,000円）に設置する。</p> <p>ご審議くださいますよう、お願いいたします。</p>		
理事会での意見・内容等	<p>射場理事より、会員のメリットが薄れているとの声に対して、改善策として①参加を会員のみとすること。②は非会員の参加費を会費と同額（20,000円）とすることを提案された。公益事業の為、①の参加制限は難しいとのこと。参加費の増額がよいのではないかとの報告あり。</p> <p>学会に関しては会員と非会員の差のつけ方についてはよいが、センター事業に関しては次年度に向けて議論が必要。</p>		
審議結果	審議の結果、学術大会に限定した中で、承認となった。		
	対応部局または理事氏名 教育局理事 射場一寛		
備考			

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	射場一寛	職名	教育局 理事
議題	表彰候補者推薦委員会に関する内規の改正について		
内容及び提出趣旨	<p>表彰候補者推薦委員を選出するにあたり、大阪府及び近畿圏以外に所属される方から選出したい。</p> <p>理由：本委員会は「大阪府理学療法士会学術賞」を選考するための委員会である。表彰の対象となる論文や演題は、共著者として、近畿圏の専門理学療法士の称号を持っておられる大学教員の方が含まれていることが多い。そのため、表彰の審査においては、そのような方々を除外しておく方が公平性が保たれるため。</p> <p>資料あり： 資料) 表彰候補者推薦委員会内規__修正案</p>		
理事会での意見・内容等	<p>射場理事より、前回、表彰候補者推薦委員会の公平性のために、大阪府及び近畿圏外から選出した方がよいのではないかと提案したが、近畿圏外から候補者を募ることが可能なかと鈴木理事より意見あり。</p> <p>外部に委託するにあたっての手順について資料に沿って説明あり。委託する業務内容を決定すること、任期や報酬の条件を決定する事。委員を決定すること、情報漏洩に注意することの4点を明記し、任期2年以内で報酬無し、日本理学療法士協会に所属する理学療法士とすることとした。</p> <p>実行委員のメンバーを選定するのは生涯学習局担当理事および教育局担当理事が2年に1回選定する予定であるが、委員長は理事長が理事の中から選定する方針、実行委員の中に理事会のメンバーが2～3名所属する形となる。</p>		
審議結果	審議の結果、部分的に修正した上で承認となった。		
	対応部局または理事氏名 教育局理事 射場一寛		
備考			



## 大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

## 【継続審議】

提出者	井阪 美智子	職名	事務局担当理事
議題	ホームページ掲載に関する規程の改定について		
内容及び提出趣旨	第2回理事会にて他団体からの広報掲載依頼について、受理期日条件を示し、掲載可否の判断を明確化するよう意見があった。これ受け、改めて継続審議として提出致します。 ご審議のほどよろしくお願い致します。  添付資料:有		
理事会での意見・内容等	井阪理事より、資料に沿って説明あり。掲載の条件として、他団体主催の申請に関しては、開催日から3か月以内のものとするを追記した。		
審議結果	審議の結果、承認となった。		
	対応部局または理事氏名 事務局担当理事 井阪 美智子		
備考			